

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年10月20日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月20日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさんお願いします。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

今日の定例会の議題1ですけれども、委員長の御発言は検査チームに検査するに当たっての心構えというようなことをいろいろと伝えていたと思うのですが、委員長御自身が東電のこの案件に関して、注目している点というのを少し教えていただきたいのですが。

○更田委員長 案件そのものに注目していることですか。

○記者 注目するポイントみたいなものですね。

○更田委員長 まず、事案の発生を受けて思ったことを正直に申し上げますと、2002年に東京電力は格納容器の漏えい率試験のときに測定を騙すような行為をして、1年間の運転停止をくらったわけですが、トラブルとか情報隠しであるとか、そういったことはほかにも例があるけれども、もう能動的に規制当局を騙そうとした例は恐らくこれが唯一の例なのですね。そのときの1年間運転停止という、当時の保安院の判断は正しかったかどうかというのも当時議論があったことではあるのですが、これは他の事業者の歴史には見られない、極めて東電に特別なことです。それ以外にも、情報の開示等に際して、安全上の重要度は別として情報の開示に関して、東電にはいろいろ不祥事が続いていた。

その東京電力で、自然ハザードの影響ではあるけれども、ああいった大災害が起きた。そして、今度はこの核物質防護に係る事例で、前例がないというか、赤という評価をせざるを得なかったわけで、非常に大きな事象が起きたわけで、最初に受けたポイントは、要するに何で東電なのだということに尽きます。

一方で、東京電力は、例えばABWRの開発であるとか、新しい燃料の導入だとか技術の導入に関して、技術力としては原子力業界をリードしてきた組織であることは事実で、能力は高いはずなのだけれども、一方で不祥事が東京電力に続いて起きるし、さらに言えば、格納容器の漏えい率試験なんかは、はっきり悪質なわけですよ

ね。

ですから、そういった意味でPPの事象が起きたことだけを捉えていいのか。検証委員会のアンケートの中にもありましたけれども、平成14年以来というのをどう考えるのかなというのは、これは検査で捉えられるものなのかどうか、なかなか難しいところはありますけれども、最初に持った印象は、何でまた東電なのだというのは、今でも関心というか注意を向けているところではあります。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問、ございますか。

エムラさん、お願いします。

○記者 読売新聞、エムラです。

同じく柏崎刈羽のことで、何で東電なのだということもさるところなのですが、文化とかそういうものを定性的に評価するのも難しければ、それが改善されたと評価するのはより難しいと思うので、それを受けて今日の発言だと思うのですが、基本的には設備とルール、ちゃんとハードの設備を運用するといつて、それを勝手にスイッチを切ったりとかせずに、壊れたらすぐ直すというハード面の設備とルールがある程度整っていれば、ある程度担保されるのかというふうな趣旨の発言だったと思うのですが、完全ではないですが、今日の最後の発言をそのように捉えてよろしいのでしょうか。

○更田委員長 必ずしもそうではないと思っています。設備とルールが整うのは、最低限というか、スタートポイントですよね。一旦設備とルールが整っても、マネジメントがしっかりしてなければ、あるいはそれを文化といつてもいいですけども、それが劣化している状態を放置したら、いずれまたそれが元へ戻っていつてしまうわけで。維持と改善が継続してなされるかというのを見なければならぬ。それは、ざっくり言えば文化の問題という言い方になるのかもしれないけれども、あまり安全文化であるとかセキュリティ文化という言葉でジョーカーといつかオールマイティな使い方をしてしまうと、原因の分析を進めていく上で輪郭が不明確なもの、曖昧なものになるのではないかと恐れています。

まず、とにかくスタートは、ハードウェアとそれに向けた管理のルールがしっかりする。それ自身も、まだ具体的な提案のところに至っているわけではなくて、またPP規定の変更申請をすつと言っているのだから、その審査と並行して見ていかなければならぬ部分がありますけれども。

今日の委員会の中でも発言をしましたが、ハードに頼る部分もあるし、その上でなおソフト面でもしっかりすることが必要なのだと思っています。ハードを考へるときには、ソフト面が劣化していても駄目でも、管理する人間がいい加減でも防護のレベルは落ちない。これは、ハードウェアで補うことは、例えば車の自動

運転等もそうですけれども、ハードで補える部分もある。だけれども、それにもたれかかることなく、しっかりとした管理体制も構築してもらおうとそういうことだと思います。

○記者 確認ですけれども、最低限として、やっぱりそのソフトがたまたま駄目なときもあるけれども、最低限ハードとそのハード更新のルールと管理を定めていくということが、リスクを下げる上で重要な担保になると、そういう趣旨で。

○更田委員長 具体的に何がどう改善されるのか、改善されたのかを示すのには、ルールやハードウェアをきっちり確認していく必要があると思っています。

文化が劣化したから、あのようなことを起こした。その姿勢、態度を改めまして終わらせるわけにはいかない。当然のことだと思います。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報、エンドウです。よろしくお願いします。

委員長、定例会合の中で、柏崎刈羽の件なのですが、報告書は本社が整えたものという色彩が強いという発言をされていたと思います。改めて報告書についてなのですが、つまりその東電の報告書というのは現場の視点ですとか、分析というのが欠けているというふうに、委員長としてはお感じになっていらっしゃるのかということによろしいのかということと、そのほか、その報告書をじっくり読んだ上で、報告書に欠けているもの、欠けている視点など、どのように感じていらっしゃるのかということをお教えてください。

○更田委員長 報告書の提出を求めているのも、東京電力ホールディングスの代表者である小早川さんに対して求めているわけだから、戻ってくるものは社を代表して、委員会での言い方をすれば、本社が整えたものが出てくるのは、それは当然のことだろうとは思っています。だけれども、では現場からの視線であるとか現場の見解、意見みたいなものを十分にすくいとれているかということ、なかなかそれは切り込んだ迫力は、率直なところを報告書から感じ取れていないので、この東電からの報告書というのは検査の途中段階のものであって、今日も申し上げましたけれども、報告書の裏を取っていくのがこれからの検査ではありませんから、私たちが検査を進める上ではマネジメントと同様に現場の当時の見解、これはなかなか把握していくのは容易ではありませんけれども、現場の実態、それから現場の職員の方々がどういう、それからげんぼう（日本原子力防護システム株式会社）との関係もそうですけれども、そういった現場への把握というのは、フェーズⅡの検査における重要なポイントになるというふうに思っています。

○記者 具体的には、報告書のどの部分をお読みになって、現場の視点、本社が整えた色彩が強いというふうにお感じになったのでしょうか。

○更田委員長 どうしても、ああいった不祥事であるとか事象の報告書はああいうもの

になりがちではあるのだろうと思いますけれども、具体的な記述のどこを捉えてというのはなかなか難しいですけれども、やっぱりマネジメントから書き下していく形になっていっていますし、改善の多くの部分も、管理上の問題としての解決策が示されているけれども、例えば、これが知りたいのはちょっと表現に引っかかっている部分かもしれないけれども、核物質防護は誰のためかという視点での報告書を見ると、要求に応えることが目的になっていないか。核物質防護はテロ対策ですから、テロに対する対策を整える。何のために整えるかということ、テロによって攻撃されないことで、要するに何のためといったら自分のためですよね。安全もセキュリティも同じですけれども、本来の目的は自らの施設を安全に保つ。テロ攻撃に対して強い設備であることを保つ。それが目的であるはずだけれども、どうもあれは要求に応えることが目的であったかのような感じが報告書から、具体的にどこの部分とは言えませんけれども。

では、それが現場でどうだったのか。現場の方にとって、規制からの要求に応えることが目的になっていたのか。それとも、テロに備えるということが自分たちの意思として目的になっていたのか。それはちょっと、あの報告書だけから酌み取ることは不可能だと思っています。

○記者 分かりました。

それともう1点なのですけれども、今日の資料の中で、カタカナ「カイゼン活動」の取組と核防護措置の関係についてというのを追加的に事実関係を把握していくということになったと思うのですけれども、この点について、保安規定で東電が約束したあの七つの約束で安全性を疎かにし、経済性を優先しないという事項にも関わってくるのかなと思うのですけれども、この追加的に事実関係を把握することと保安規定の関係性については、現状どのように整理されているのでしょうか。

○更田委員長 重要なのは、順番を追ってということだろうと思います。まず、この事案において改善活動がどう寄与したのか、影響したのか、あるいはしなかったのか、そこをきちんと特定していかなければならない。改善活動の存在やそれが進められたことが、この事象の発生に主要な要因だということであれば、当然、それは安全やセキュリティに対する投資に関する意思決定の話に及んでくるでしょうし。

ですけれども、いきなりこうではないかという筋書きを書いて、私たちは検査をするわけではありませんので、まずはこのID不正利用と、それから検知装置の一部機能喪失という二つの事象に対する改善活動の寄与とといいますか、どういう影響があったかというのをしっかりと捉えることが重要だと思います。

○記者 そうすると、まだ現時点で、いわゆるコストカット、コストダウンの影響については今後の検査で見ていく。最終的には、1年前後かかる中で結論づけていくということでしょうか。

○更田委員長 当然のことながら、今、コストカットという、改善活動といっても似たよ

うな視点からですけれども、コストをカットしようとするのは民間企業として、ある種当然の考え方であって、だけれども、それが先ほど申し上げたように、目的が規制に
応えるためなのか、自らのためなのか。コストの一つ一つの判断にどういう意図に
基づいて行われたのかというようなことは、これから聞き取っていかなければなら
ないし、関心の一つは、例えばげんぼう（日本原子力防護システム）との間のリース
等の関係についても、これから事実関係も含めてより明確に捉えていかなければ
ならないと思います。まずは、とにかく先ほど申し上げたように、ステップ・バイ・
ステップだと思っています。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

それでは、オカダさんお願いします。

○記者 東洋経済新報社のオカダです。よろしくお願ひいたします。

今回の柏崎刈羽で起きた事象の重大性についてお伺ひしたいのですけれども、安全
重要度評価では赤、第4区分ということで、日本はアメリカのROPという制度を踏ま
えて検査制度を新たに作られたかと思うのですけれども、こういった事例というの
はアメリカを含めて世界的に見て、どの程度あるものなのか。深刻なものだとい
ふふうに言えるのでしょうか。

○更田委員長 今、具体的にその資料があるわけではないのですけれども、私の記憶する
限りでは米国のROPでも、赤の事例というのは複数回あります。それも核セキュリティ
ものでもあったように記憶をしています。ですので、世界初とかそういうものでは
ないけれども、一方で、そんなにしょっちゅうあるものでは決してなくて、赤の
事例の頻度はちょっと調べたことないのですけれども、数年ないしは10年以上で1回と
いうようなものだろうと思います、赤に関して。調べてもらったらデータは出ると
思いますけれども、決して赤の事例というのではないわけではありません。

それから、ROPとそれから今の言うように色分けというのはSDP、重要度分類です
けれども、重要度評価ですが、ROPを導入している国というのは台湾とかスペインと
か、それからカナダもそこそこ倣っているところがあって、デービス・ベッセ（原
子力発電所）の一件があって、米国の検査制度を大きくROPのほうに切り替えて以来、
各国ともに日本だけでなく、ROPを導入するという形で検査制度を改めているとこ
ろが数か国あります。ただ、私は、赤という事例が、米国以外の国であったかどう
かについては承知していません。

○記者 あともう一つ、すみません。

これまで、原子力施設では、例えばもんじゅのように事実上運転というか許容され
ないということで、いわゆる新たな運営主体を探すようにというような形で、規制
委員会が事実上引導を渡したような事例もありますけれども、全然性格が違うのか
もしれませんが、一般の国民からすると、何かただごとでないことが柏崎刈羽

でも起きているのかという印象を持たれかねないかと思うのですが、過去のこういう問題と比べて何がどう違うのか、共通している点とかもあるのかどうか、お願いします。

○更田委員長 もんじゅの一件と比較をするのはなかなか、その比較が成り立つかどうか分かりませんし、また、お言葉ですけれども、もんじゅに引導を渡したのは規制委員会だという認識ではなくて、適正な運営主体を見つけるようにというところに対して、どこも手を上げなかったということだろうというふうに思っていますけれども。

もんじゅの場合も、一つ一つはそれほど非常に重要というものではないけれども、それが極めて頻繁に、たくさん継続をした。で、収まらなかった。そういう意味で、一つ一つの事象というよりは、いつまでたっても改善がなされないということに関して、主体に対する疑義を持ったというのが、当時の規制委員会の判断だというふうに思っています。

そういった意味で、先ほど申し上げたように、東京電力も類似点があるとすれば、なんで東電で続いているのだというのは類似点だろうと思いますし、それから、なかなか形容詞が相応しいかどうかというのは、人それぞれの受け止め方があるでしょうけれども、ただ、SDPで赤という評価をもらうということは、ただごとではないと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ございますか。ではカワムラさんお願いします。

○記者 朝日新聞のカワムラです。よろしくお願いします。

東京電力は、柏崎刈羽については地元の信頼などを得る前提で、再稼働をあくまで目指すということなのですが、今後、検査は1年前後続くということで、この間、7号機になると思うのですが、規制当局は使用前検査、これも凍結するのでしょうか。それとも、その検査とは関係なく、向こうから要請があったら実施するのでしょうか。教えてください。

○更田委員長 それは恐らく申請時点で議論するということになるだろうと思います。これは公開の委員会で議論すべきことなので、今ここで、私が見解を申し上げるべきではないというふうに思います。

○記者 分かりました。

もう一つ、これも東電側の言い分というか、見解なのですけれども、7月の四次総特（第四次総合特別事業計画）では、あくまでも地点を置いたという説明でしたけど、来年10月に7号機については再稼働時期を置いているのですけれども、それを考えると検査が1年前後続く。そうするとこの日程というのは、委員長、可能だと思いますか。それとも難しいと思いますか。

○更田委員長 東電がどこにどう置いているということと抜きに、来年10月と言われると大変難しいと思います。

○司会 他に御質問ございますか。よろしいですか。ヒロエさんお願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。

第三者独立検証委員会の報告書にも、東電に風通しの悪さがずっと続いていたという指摘があって、1F事故のときには津波に対する情報がうまく上のほうに伝わっていなかったというのも、風通しの悪さなのかなと思ったりするのですが、委員長として東電の内部に風通しの悪さというのはあると感じたことがありますでしょうか。

○更田委員長 非常に大きな組織ですから、組織の大きさの影響というのは当然あるだろうと思っています。一つのサイトだけ所有をして運用している原子力事業者と、複数、しかも各サイトに多数基の原子炉がある、さらに原子力だけでなく、火力から水力から、さらには配電等々、そういった大きな組織であるので、情報の共有であるとか情報の流れというものは、当然規模によって、大きな規模特有の難しさというのは生まれてくるとしています。

ただ、凄く率直に言うと、風通しという印象を特に持ったわけではないのですが、これは原子力規制委員会が発足する前から私の個人的な印象ですけど、東京電力は役所みたいだって、今役所にいるのでちょっと言いにくいのですが、役所みたいだという印象は、あくまでも個人の感想で、こんなところで申し上げるのは相応しくないかもしれないけど、役所的という印象は持っていました。それは役所の悪口になるかな、これ。

役所も情報の風通して、特有のものがあるのですよ。縦の情報の流通は極めて、仕組みができているのだけど、一本その線をそれると、あまり情報が共有されてないというような側面が、私はそんな役所とかを知っているわけじゃなくて、新しくできた規制庁だけですけども、でも政府組織には独特のそういう傾向というか、症状というか、あるように思っています。そこと東電が似ているような印象は持っています。

○記者 また感想めいたことを聞いて申し訳ないですけど、サイトごとに文化の特色があるとよく聞いたりしますが、KKの特色、文化の特色、1F、2F、それぞれ何か感じているところはあるのでしょうか。

○更田委員長 東電のKK、1F、2Fに関しては、特に私はサイト間の違いというものを持つほど、そんなに接点がない。というのは、サイト間の違いは、どちらかというところ私個人にとっては、規制委員会発足前の、1F事故以前からの学会活動であるとか、そういったものを通じた感触なのですが、一番サイト間の違いの、何となく文化の違いを感じたのは、むしろ関電の大飯と高浜で、近くにあるのに結構雰囲気違うなと思ったことはあるのですが。

それぞれのサイトで違いがあって、今回の東電自らの報告書の中にも、改善計画、改善活動の活動計画云々は各サイトで作られてというところがありますけど、これから検査の中でも、活動計画の改善等が、各サイトでどう進んでいったのかということも

把握していきたいというふうに思っています。

○記者 それと来週の火曜日、26日から2,000時間・人というのが徐々に減っていくという認識でいいですか。

○更田委員長 いいのだと思います。

○記者 26日はこういうところを見てもらいたいとか、26日の柏崎刈羽への本格検査として初っ端で、どういうところを見たいなというふうに、委員長は考えていらっしゃいますか。

○更田委員長 細かなことは検査チームに伝えるようにしていますが、どうしても今日の午前中の委員会は、こういった会見では大まかな言い方しかできないですけど、もう一步、発電所の中における、特に先ほど現場という言い方もしましたけど、担当課とそれから発電所の管理との間の関係、今日の、非常に抽象的な言い方ですけど、下から見た風景がどういったものであったのかということは、是非、捉える努力をしてもらいたいと思っています。

○記者 あと、以前聞いた質問かもしれないのですが、委員長御自身として何かのタイミングで検査に行くという計画はあったりするのでしょうか。

○更田委員長 タイミングについては、感染症対策による制限が大分緩くなってきましたので、いずれかのタイミングで、サイトに行く機会はあるのではないかと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ございますか。ではオカダさんお願いします。

○記者 毎日新聞のオカダです。

今日の柏崎刈羽の検査計画の関連ですけど、改善措置計画では、東電は対策の実施時期を長期のものは1年以上としているという中で、規制委員会のこの検査では、PDCAがうまく回っているかというところまで確認するとなると、1年前後で検査は終わるのでしょうか。

○更田委員長 それは分かりません。としか言いようがないのだけれども、もうちょっとオカダさんに丁寧に答えるとすると、東電の報告書に、長期にわたるものは1年以上かかると言われている、それは、さらに言えば、PP規定の変更申請も行わなければいけない。その審査との関連もありますけれども、長期間にわたる対策の中で、これはもう当然履行されるというふうに、確実に見込まれることが確認できれば、可能性としては、1年以上かかる対策よりも早く検査が終わる可能性を否定はしませんけれども、私はかなり難しいと思っています。

したがって、対策をとるのに1年以上というふうに東電が言っていると、検査はそれより長いものになる可能性のほうが高いと思っています。

○記者 そうすると、検査も1年以上かかるだろうということでもいいのですかね。

○更田委員長 この時期において、これはオカダさんに限らないですけど、今、いつまで

検査にかかるか言えというのは無理です。

○司会 それでは、他に御質問ございますか。ヤマダさんお願いします。

○記者 新潟日報のヤマダです。

東電からの報告書には文言としてあった、確かに核物質防護の代替措置についてだと思えるのですけれども、規制庁に報告をして、何の反応もなかったからいいと判断したみたいな文言があったと思います。そのあたりの事実関係というか、実際にどういう報告があって、本当に反応しなかったのかとか、そういったことについての、内部になるのかもしれませんが、そういう調査はこれと並行してされる御予定はあるのでしょうか。

○更田委員長 並行してというよりも、既にそれも捉えようとするはやっていて、さらにこれからもすることになるだろうと思いますけれども、基本的に文書記録としてどこまで残っているかという問題の難しさもあるのと、それから途中で検査に関わる制度が変わっているんで、制度の変化をどう捉えるのかというのは、ポイントになるだろうと思います。

○記者 内部の文書は残っていたのですか。

○更田委員長 というか、そもそも文書を残すようなものだったかどうか、今の時点で私は承知していませんけど。

○司会 他に御質問ございますか。よろしいですか。ではタカダさんお願いします。

○記者 柏崎刈羽からちょっと変わってしまって。鹿児島島の南日本新聞社のタカダと言います。

先日、九州電力が薩摩川内市の川内1・2号機の運転中に向けた特別点検の開始を発表しました。これまで委員長はさまざまな場所で、運転延長について御所見を述べていらっしゃるかと思うのですけれども、誠に恐縮ですが、改めて基本的な考え方を教えてください。

○更田委員長 まず、今回の特別点検は、申請に必要となる検査を事業者が自ら行うという性格のものですけれども、具体的に実際に調べるものと、それから、かなりの部分というのは文書確認であるとか、記録確認による点検が随分含まれています。

ただ、自らの施設が40年という期間を超えて運転することの是非を、これは規制当局による確認を受けること以上に、自分たちの施設の安全に関わることなので、やはり能動的な姿勢で調べることは調べるという、要求されていることをただただやればいいというのではなくて、九州電力として自らの施設に対して、期間の延長を申請するに際して必要と思われることは、しっかりやってもらいたいというふうに思っています。

○記者 これも恐縮なのですが、技術的などころでは、ほとんど問題はないというお考え方をこれまで述べていらっしゃると思いますが、その点についても改めて伺ってよろしいですか。

○更田委員長 確認することは基本的なものであるのですが、点検そのものも非常に変わったものではありません。ただ、一方で、例えば、コンクリートの強度、コア抜きして圧縮試験のデータ等を確認するというようなことに関しては、これは結構データにはばらつきのあるものなので、そういった意味で、基本的なものを改めて確認する点検ではあるものの、データはしっかり見てほしいと思いますし、それから何よりも九州電力が、長期間の運転に臨むに当たっての姿勢が自ずと表れるものであるもので、しっかりやってもらいたいというふうに思います。

○記者 最後にもう1点、伺います。再稼働と違って、地元同意というのは必ずしも必要なものではないと思うのですが、昨年2月に委員長、現地に赴かれた際にも、地元の首長から、いわゆる高経年化の原発についての不安が述べられたと思います。規制委員会として、何かそういった不安に応えることができるのか、それとも事業者に何か丁寧な説明等を求めていくというふうなお考えはございますか。最後、教えてください。

○更田委員長 これは、たびたび申し上げていることではあるのですが、事業者の安全に関わる活動がきちんとできているものかというものを規制当局として確認して、しっかり見ていくということと、それから、例えば御地元の自治体がきちんと見ようとするのは、それぞれ独立してやるべきだと思っています。どちらも重要なことだと思っていますし、規制当局は規制当局としての責任を果たすために、申請前に行われている点検の内容は、申請後きちんと確認をしていきますし、厳正な審査を心がけていく。

それから、御地元は御地元で、安全に対する御懸念であるとか、それから技術的な観点からの御関心から、九州電力の活動を監視していくことになるだろうと思いますけれども、これは要請があれば、規制の仕組み等や、我々がどういった審査をするのかということに関しては、これは適合性審査でもそうですけど、説明の要請に応じてきた経緯がありますので。ただ、この件に関しては、やっぱりまず申請前にというよりは、実際、九州電力による申請がされてからのことだというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他に御質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—